

令和5年度 手話奉仕員養成講座(入門編)募集要項

1. 目的 聴覚障がい者、聴覚障がい者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得する事を目的とする。
2. 主催 石垣市
3. 受講対象者 石垣市在住で、次の条件を満たすもの。
 - ① 聴覚障がい者との交流や情報交換の場に積極的参加意欲のある者。
 - ② 平成20年(2008)4月1日以前のお生まれの方で、入門編講座修了後、継続して基礎編講座の受講が可能な者
4. 受講期間 令和5年9月6日(水)～令和6年3月末(見込み)/毎週水曜日
19時00分～21時00分(実技18講座・講義3講座・復習4回 全25講座)
5. 受講場所 石垣市役所・他
6. 定員 15名(定員を超えた場合は選考となります)
7. 受講料 無料(但し、テキスト代として実費 3,300円 税込) ※初日徴収
8. 申込期間 令和5年8月1日(火)～8月10日(木)
9. 申込方法
 - ① 受講申込書提出(障がい福祉課 窓口で配布・提出)
 - ② オンライン受講申込フォーム申請(市ホームページ活用)上記いずれかの方法で受講申込を行う。
※申込の際は、受講動機を必ずご記入ください。(400字程度)

<ul style="list-style-type: none">・手話に興味を持ったきっかけ。・なぜ手話奉仕員養成講座を受けようと思ったか。・手話を学んで今後どのように活かしたいか。

10. その他
 - ・ご家族に聴覚障がい者がおり、手話を覚える必要がある等の特別な事情がある方は、その旨記載する。
 - ・台風や感染症拡大等によって日程が変更になる場合があります。
11. 問合せ先 石垣市福祉部障がい福祉課 障がい福祉係
〒907-8501 石垣市真栄里672番地
電話:0980-82-9947/FAX:0980-82-1580
Email:syuwa@city.ishigaki.okinawa.jp
意思疎通支援事業担当:大瀨・坏・本村